

環境方針

基本理念

株式会社南日本環境センターは、環境に関する業務に携わる事業所として「我社は、地球規模の視野に立ち生物が恒久的に生命を保ち続ける環境を保全することを目的とし、その目的達成の為に先ず出来ることを、足元から実行する事で、地域社会に貢献することを目指します。」との社是に基づいて、今起こっている環境問題を全従業員で認識し、事業活動を通じ継続的な環境保全の向上を目指します。

基本方針

1. 廃棄物の削減とリサイクル促進に努めます。
2. 省エネルギーの推進、天然資源の有効利用、社内の景観美化、不必要な物品購入や過剰包装の排除等で環境改善に努めます。
3. 環境汚染の防止、環境への負荷を最小限に抑えるように事業活動に伴う車輛使用の見直し、業務の効率化等を図り環境に配慮した行動をとるよう努めます。
4. 環境関連法規、条例等の法的要求、並びに取引企業、利害関係者等の要求を遵守するよう努めます。
5. 環境目的・環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的に改善を進めていきます。
6. この環境方針は、全従業員に対し周知できるよう社内に掲示して教育と啓蒙活動を行います。
7. 5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)活動を全従業員で徹底して行っていきます。
8. この環境方針は、ホームページ上で公開し、要求に応じ一般に公表します。

平成31年 4月 1日

株式会社 南日本環境センター
代表取締役 藪田 章

1. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況(令和3年3月1日 現在)

運搬車の排ガスレベル	導入状況		目標達成状況	
	台数	割合(%)	台数	割合(%)
全保有台数	30	100%		
①平成4年以前の規制適合車(低排出ガス車認定なし)		0%		
②平成5年～平成16年の規制適合車(低排出ガス車認定なし)	2	7%		
③平成12年基準排出ガス25%低減車☆		0%		
④平成12年基準排出ガス50%低減車☆☆		0%		
⑤平成12年基準排出ガス75%低減車☆☆☆		0%		
⑥平成12年基準排出ガスPM75%低減ディーゼル車☆☆☆	3	10%		
⑦平成12年基準排出ガスPM85%低減ディーゼル車☆☆☆		0%		
⑧平成17年基準PM10%低減重量車☆	3	10%	3	10%
⑨平成17年基準NO _x 10%低減重量車☆		0%		0%
⑩平成17年基準NO _x ・PM10%低減重量車★	1	3%	1	3%
⑪平成17年規制適合車		0%		0%
⑫平成17年基準排出ガス50%低減車☆☆☆	1	3%	1	3%
⑬平成17年基準排出ガス75%低減車☆☆☆		0%		0%
⑭平成18年規制適合車		0%		0%
⑮平成19年規制適合車	2	7%	2	7%
⑯平成19年基準排出ガス50%低減車☆☆☆		0%		0%
⑰平成19年基準排出ガス75%低減車☆☆☆	1	3%	1	3%
⑱平成20年規制適合車	1	3%	1	3%
⑲平成21年規制適合車		0%		0%
⑳平成21年基準排出ガス10%低減車☆	1	3%	1	3%
㉑平成21年基準排出ガス50%低減車☆☆☆		0%		0%
㉒平成21年基準排出ガス75%低減車☆☆☆		0%		0%
㉓平成22年規制適合車	2	7%	2	7%
㉔平成22年基準排出ガス10%低減車☆	10	33%	10	33%
㉕平成23年規制適合車		0%		0%
㉖平成24年規制適合車		0%		0%
㉗平成25年規制適合車		0%		0%
㉘平成26年規制適合車		0%		0%
㉙平成28年規制適合車	3	10%	3	10%
㉚平成30年規制適合車		0%		0%
【低排出ガス車の導入目標】	目標達成状況 →		25	73%

令和4年3月末までに、⑧～㉚の占める割合を全保有台数の80%以上とする。

2. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況(令和3年3月1日 現在)

運搬車の燃費低減レベル	導入状況		目標達成状況	
	台数	割合(%)	台数	割合(%)
全保有台数	30	100%		
その他	10	33%		
①平成17年度燃費基準達成車		0%		
②平成17年度燃費基準達成車 10%向上		0%		
③平成22年度燃費基準達成車		0%		
④平成22年度燃費基準達成車 5%向上	1	3%		
⑤平成22年度燃費基準達成車 10%向上		0%		
⑥平成22年度燃費基準達成車 15%向上		0%		
⑦平成22年度燃費基準達成車 25%向上		0%		
⑧平成27年度燃費基準達成車	10	33%	10	33%
⑨平成27年度燃費基準達成車 5%向上	6	20%	6	20%
⑩平成27年度燃費基準達成車 10%向上	3	10%	3	10%
【低燃費車の導入目標】	目標達成状況 →		19	63%

令和4年3月末までに、平成27年度燃費基準達成車(上記⑧⑨⑩)の占める割合を全保有台数の70%以上とする。